

〔様式1〕 平成18年度 事務事業評価表					
記入年月日	平成18年4月28日		記入者		連絡先 5628
部 名	保健所	課 名	中央保健センター	課長名	鈴木 豊子
事務事業名	3歳6か月児健康診査事業				
予算上の事務事業名	3歳6か月児健康診査事業				
1 総合計画における位置づけ			施策コード	13120	
基本目標	I「学びあいあたたかさのある福祉文化都市」をめざして				
政策名	第3章 子どもが健やかに育つ環境づくりを進めます				
基本施策名	第1節 子育て環境づくりの推進				事業開始年度
施策名	第2施策 子育て支援の充実				平成9年度 ▼
2 実施根拠及び関連法令・条例等					
母子保健法第12条、相模原市母子保健事業実施要綱第2条第4号及び第6条第2項第2号					
3 個別計画の概要			概要		
計画名	すこやか親子さがみはら21		みんな元気「さがみはら健康プラン21」（相模原市保健医療計画）における母子保健分野の計画として位置付け、取り組みに向けて目標設定をしているもの		
計画年次	15	年度～	22	年度	
4 事業形態の区分 窓口・相談 ▼					
5 事業概要					
(1) 事業の目的（何のために行うのか、またはもたらしたい成果）			(2) 対象（誰、何）		
運動機能、視聴覚等の障害、精神発達等の障害をもった幼児を早期に発見し、適切な指導等を行い心身障害の進行を未然に防ぐとともに生活習慣の自立、むし歯の予防、栄養や食生活その他育児に関する指導等を行い、幼児の健康保持増進を図る。			3歳6か月になる月の幼児		
(3) 平成17年度事業の内容（活動）・・・いつ、どのような方法で実施した内容（活動）なのか。					
《会場及び回数》①ウェルネスさがみはら ②シティ・プラザはしもと ③南保健福祉センター 年60回、集団で実施 《周知方法》個別通知 《内容》①検尿（看護師） ②問診（保健師） ③視覚検査（視覚検査員）④聴覚検査 ⑤身体計測（看護師） ⑥内科診察（医師）⑦歯科検診（歯科医師）⑧歯科相談（歯科衛生士）⑨（栄養士・保健師・心理相談員） 《年間対象人数》6077人 《受診数》5189人 《受診率》84.53%					
6 関連・類似事業や他市の状況					
他自治体も同様な目的で実施している。 関連事業 3歳6か月児健康診査の事後指導教室					
7 事業費の推移 [単位：千円]					
年 度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
事業費	16,886	17,647	18,695	20,319	20,319
一般財源	13,490	14,069	18,658	20,319	20,319
受益者負担金	0	0	0	0	0
その他の特定財源	3,396	3,578	37	0	0
人件費の合計	9,612	9,684	9,684	9,660	9,660
事業コスト合計	26,498	27,331	28,379	29,979	29,979
8 事業効率・・・活動単位当たりの事業効率					
事業名 (または、主たる事業名)	3歳6か月児健康診査事業			対象名称と単位	受診児数(人)
年 度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
事業コスト(主たる事業)	26,498	27,331	28,525	29,979	29,979
対象数	6,070	6,177	6,077	6,077	6,077
単位あたり経費(円)	4,365	4,425	4,694	4,933	4,933
前年度比		1.01	1.06	1.05	1.00

9 活動指標・・・実施した内容（活動）を数値化したもの					
指標名と単位	健診受診率（%）	指標式と指標の説明	受診児数/対象数×100		
	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度（目標）
実績	86	87	85		
目標	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
目標達成度（%）	86.4	87.0	85.4		
10 成果指標・・・もたらしたい成果の達成度を数値化したもの					
指標名と単位	乳幼児健診に満足している親の割合（%）	指標式と指標の説明	乳幼児健診に満足している親/受診者×100 乳幼児健診に満足している親の割合		
	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度（目標）
実績	69.8	0.0	87.5		
目標	80.0	80.0	80.0	90.0	90.0
目標達成度（%）	87.3	0.0	109.4		
11 個別評価					
(1) 妥当性の評価 [A：妥当である・B：妥当性に課題がある・C：妥当でない]					
A	<input checked="" type="checkbox"/>	・法令、条例により実施することが義務付けられている。			
	<input type="checkbox"/>	・法令、条例に定められた市の責務を具体化して実施する事業である。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・公益性が高い、または必需性が高い事業である。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・将来にわたって、市民のニーズや行政需要がある。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・税金を投入して実施するにふさわしい事業であり、市民にも説明できる。			
(2) 有効性の評価 [A：有効である・B：有効性を高める余地がある・C：有効でない]					
A	<input checked="" type="checkbox"/>	・上位施策の目的を達成するために大きく貢献している。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・課題等の解決や市民生活に大きく貢献している。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・成果指標の実績値とその推移から見て、期待されるような成果をもたらしている。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・事業の対象範囲は適切であり、対象は事業を実施したことによる効果を楽しんでいる。			
(3) 効率性の評価 [A：効率が良い・B：効率性を高める余地がある・C：効率が悪い]					
A	<input checked="" type="checkbox"/>	・単位あたりの経費は適正である。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・これ以上コスト節減の余地がない。			
	<input type="checkbox"/>	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・事業の実施方法や実施体制は適正である。			
(4) 民間活力の導入の可能性 [有・無]					
無	<input type="checkbox"/>	・業務の一部または全部について、民間で実施する方が経費の節減に繋がる。			
	<input type="checkbox"/>	・業務の一部または全部について、民間で実施する方が技術・知識面で優れている。			
	<input type="checkbox"/>	・業務の一部または全部について、民間で実施する方がサービス面で優れている。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・民間では実施していない、または市が実施する方が優れている。			
12 総合評価（一次評価）					
(1) 自動判定結果					
★★★★★	[★★★★★]：良好な状態を維持する事業				
	[★★★★]：概ね良好な状況である事業				
	[★★★]：見直しを行う必要がある事業				
	[★★]：抜本的な見直し、休止、廃止を検討すべき事業				
(2) 事業所管課の課長による評価（今後の方向性）			(3) 課長の評価に関する説明		
現状維持	<input type="checkbox"/>	・拡充・充実		発達障害の早期発見・支援開始のため、現在の健診内容を継続する中で、保健師の問診内容を検討する。	
	<input checked="" type="checkbox"/>	・現状維持			
	<input type="checkbox"/>	・見直し			
	<input type="checkbox"/>	・廃止			
13 成果の向上及び効率性を高めるための方策			14 課題として認識されたこと		
発達障害者支援法の施行を踏まえ、健康診査場面における早期発見のスクリーニング機能を高めていく必要がある。			発達障害の早期発見、早期療育の目的をより適切に果たすことができるようスタッフの資質を向上させる。		
15 二次評価					
(1) 行政評価会議による評価（今後の方向性）			(2) 二次評価コメント		
現状維持	<input type="checkbox"/>	・拡充・充実			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・現状維持			
	<input type="checkbox"/>	・見直し			
	<input type="checkbox"/>	・廃止			